

令和 7 年 9 月 26 日

市政記者クラブ 様

○一般会計等決算に関すること

監査事務局監査課

担当 根 崎 (972-3326)

○公営企業決算に関すること

監査事務局管理課

担当 高 橋 (972-3318)

令和 6 年度決算審査意見書について

地方自治法及び地方公営企業法により、市長は決算及び証書類その他政令で定める書類を監査委員の審査に付し、監査委員の意見を付けて議会の認定に付さなければならないとされています。令和 6 年度決算審査意見書を令和 7 年 9 月 12 日に監査委員から市長へ提出しました。

なお、令和 6 年度決算審査意見書は、他の決算関係書類とともに「令和 6 年度決算関係綴」として市政記者クラブにも提供されます。

1 一般会計等決算

(1) 審査結果

決算及び決算書類は、いずれも法令に準拠して作成され、その計数は正確であると認められました。また、予算の執行状況はおおむね適正であると認められました。

(2) 総括意見の概要及び決算状況

別紙 1 のとおり

2 公営企業決算

(1) 審査結果

決算書類等は、いずれも法令等に準拠して作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。また、予算の執行状況はおおむね適正であると認められました。

(2) 総括意見の概要及び決算状況

別紙 2 のとおり

【一般会計等】決算審査に係る総括意見の概要（意見書 124ページ）

(1) 令和 6年度決算を踏まえて

ア 市債及び財政調整基金について

市債については、将来世代に過度な負担を残さないよう財政規律に配慮した計画的な発行に努め、財政調整基金についても財政規律に配慮し、引き続き持続可能な財政運営に努められたい。

イ 債権管理について

歳入の根幹である市税はもちろんのこと、特別会計も含めた収入未済額については、歳入の確保と負担の公平性の観点から、今後も縮減に努められたい。

ウ 不用額について

限られた財源の有効活用を図るため、不用額が発生した理由を分析し、事業の内容・規模を十分に精査の上、予算計上を行うとともに、今後とも計画的かつ効率的な事業執行に努められたい。

(2) 市政の着実な運営について

ア 災害に対する自助・共助の取組促進について

近年、本市では大規模災害が発生していないこともあり、市民の危機意識の希薄化が懸念されるところである。
災害対策の必要性・重要性は高まり続けており、この機を逃さず、防災意識を高めるための啓発活動など地域防災力の強化に粘り強く努められたい。

災害ボランティアセンターについては、公民が連携し、毎年研修や訓練に取り組んでいるものの、大規模災害発生時に円滑な設置・運営ができるのか懸念されるところである。
本市と関係団体が平時から十分に連携を図り、受入体制における課題等を把握し必要な対策を講じることにより、実効性のある災害ボランティアセンターの運営体制の確保に取り組まれたい。

市民の命を守り、被害拡大を防ぎ、社会経済活動を早期に再開させるためには、市民や事業者等による自助・共助の取組が不可欠であり、行政による積極的な支援や働きかけが重要であることから、災害対策を統括する防災危機管理局のリーダーシップの下で、自助・共助の底上げに向けて全市を挙げて尽力されたい。

イ 区役所における快適な窓口サービスの提供について

令和 6年度には、国民健康保険料において過誤納金が発生した際の手続を一部見直し、利便性の向上を図っている。また、区役所におけるスマート窓口の導入に向けた他都市調査を実施するなど、サービスの向上に努めているところである。行政サービスを提供する立場として、より市民が円滑に手続きできるよう、更なる市民の利便性向上に絶えず取り組まれたい。

スマート窓口の導入等に当たっては、職員の業務の効率化についても併せて検討する必要がある。取組を通して生み出される人的資源を活用することで、市民に寄り添った丁寧な窓口対応など市民の満足度向上につなげることが可能になると考えられる。

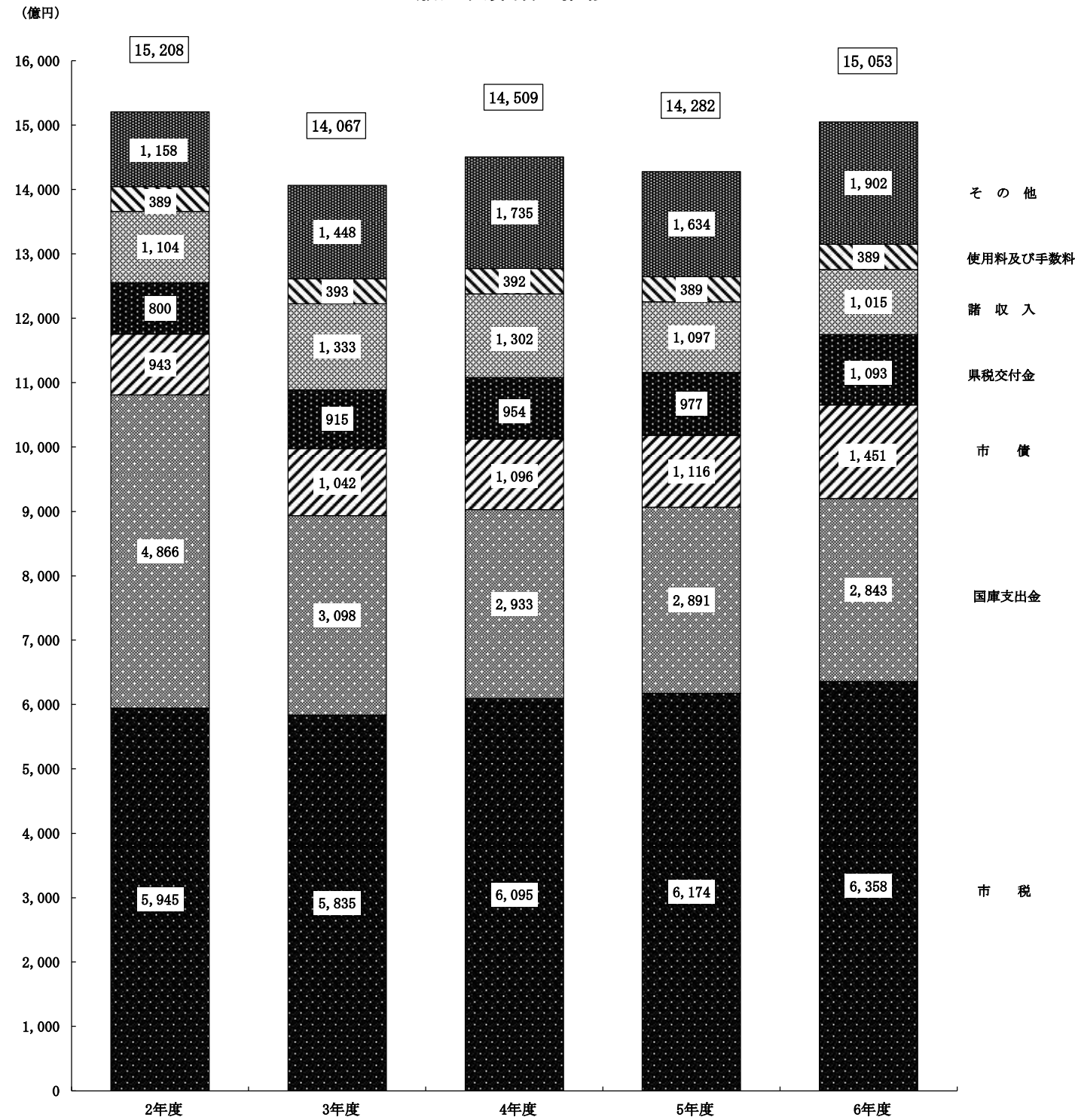
一方、近年社会的関心が高まっているカスタマーハラスメントについては、令和 7年 6月の法改正により、全ての事業主に対策が義務付けられ、組織的に対応することが求められるところであるが、引き続き接遇の向上に取り組むことも発生抑止の観点から重要であると考えられる。

本市においては、市民にとってよりよい区役所窓口となるよう利便性向上につながる業務改善を積極的に進め、様々な面から快適な窓口サービスの提供に取り組まれたい。

（参考）令和 6 年度決算状況

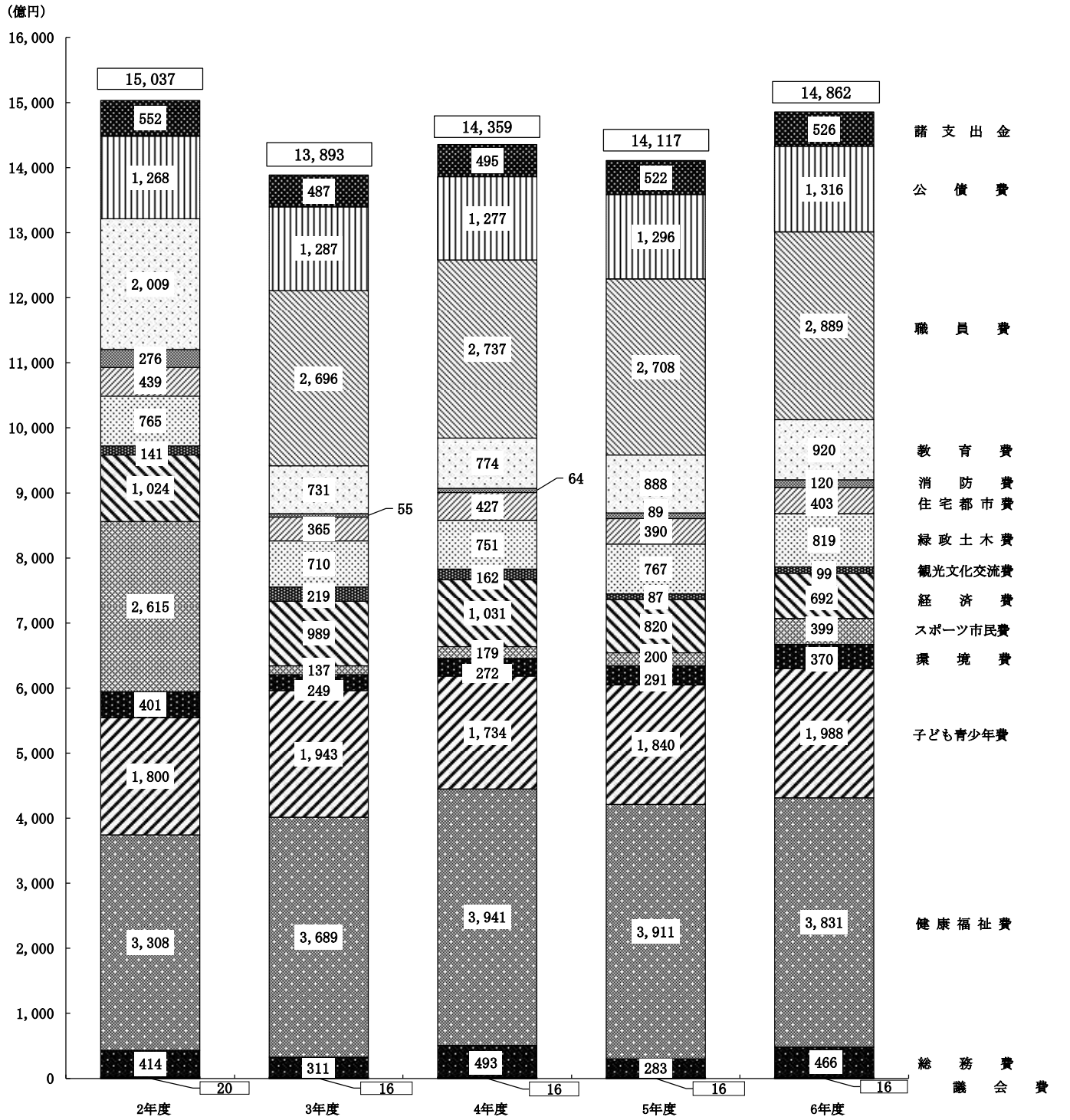
一般会計		(単位:百万円)			
区分		令和 6 年度	令和 5 年度	増減額	増減率
歳 入	A	1, 505, 378	1, 428, 243	77, 134	5. 4%
歳 出	B	1, 486, 264	1, 411, 781	74, 483	5. 3%
形式収支	C=A-B	19, 113	16, 462	2, 651	16. 1%
翌年度繰越財源	D	13, 262	6, 782	6, 479	95. 5%
実質収支	E=C-D	5, 851	9, 679	△ 3, 827	△ 39. 5%

歳入決算額の推移



- ・一般会計の歳入決算額は 1 兆 5,053 億円であり、前年度に比べ 771 億円増加している。
- ・これは主に、スポーツ施設整備費に係る起債額の増加等により市債が 335億円増加したことや、固定資産税の増加等により市税が 183億円増加したこと、定額減税減収補填特例交付金の創設により地方特例交付金が 137億円増加したことによる。

歳出決算額の推移



- ・一般会計の歳出決算額は 1兆 4,862億円であり、前年度に比べ 744億円増加している。
- ・これは主に、瑞穂公園の整備に係る委託料の増加等によりスポーツ市民費が 198億円増加したことや、定額減税補足給付金給付事業の開始等により総務費が 183億円増加したこと、小学校職員に係る退職手当の増加等により職員費が 180億円増加したことによる。

【公営企業会計】決算審査に係る総括意見の概要

(1) 上下水道局に対する意見（意見書66ページ）

水道事業では令和 3年度以来の黒字、下水道事業では 2期連続の赤字を計上した。

本市は今後、本格的な人口減少局面を迎えるとされており、将来的には水需要の減少傾向はさらに強まることが見込まれている。

一方、施設の老朽化が進行していることに加え、近年は豪雨や地震への備えも求められており、引き続き長期的な視点に立ち、事業費の抑制や平準化を図りつつ、改築・更新と災害に備えた施設の機能向上に取り組む必要がある。

上下水道局においては、施設の老朽化などに起因した事故によって、市民生活や社会経済活動に重大な被害を及ぼすことのないよう、名古屋市上下水道経営プラン2028（改定版）に掲げた事業の着実な推進に努められたい。また、不断の経営努力に取り組みながら、強靱かつ安全で持続可能な上下水道を目指し、安定的な経営基盤の構築に努められたい。

(2) 交通局に対する意見（意見書68ページ）

自動車運送事業では令和元年度以来、高速度鉄道事業では 3期連続の黒字を計上した。

乗車人員全体としては新型コロナウイルス感染症の影響前である令和元年度の水準に近づきつつあるものの、敬老パスを利用した乗車人員は依然として低い水準に留まっている。

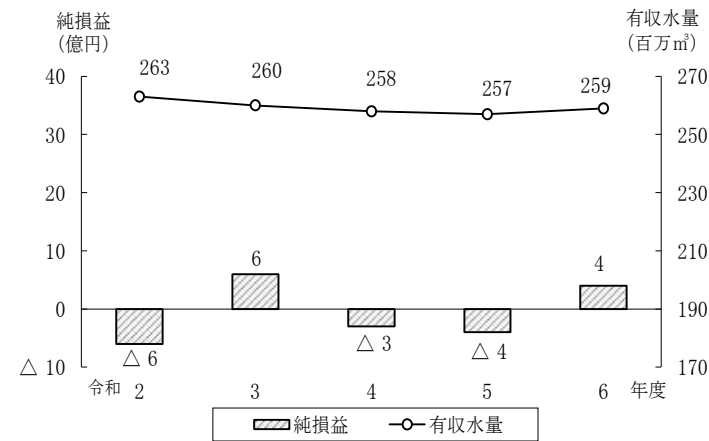
一方、施設の老朽化などが進んでいることから、計画的な維持管理や施設のリニューアルを進めていく必要があるほか、安全性の向上に係る取組も求められている。

今後も市民生活や都市活動を支える交通サービスを提供し続けていく上では、自動車運送事業と高速度鉄道事業が一体となって事業を運営していくことが重要であるとともに、両事業における不断の経営努力が必要となる。

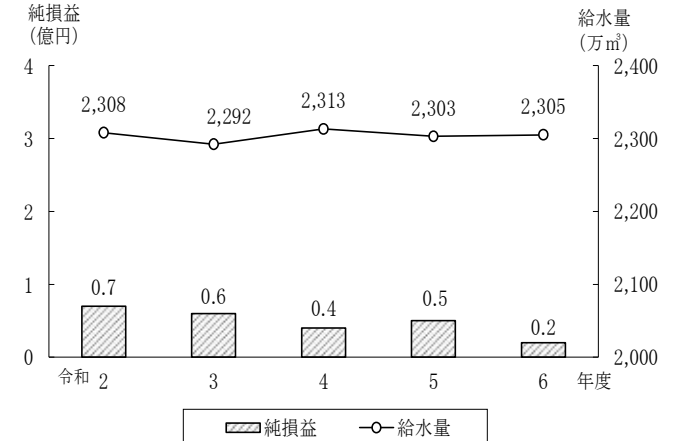
交通局においては、事業環境の変化に適応し、安全・安心、快適・便利な交通サービスを提供し続けることができるよう、財源確保に向けて国や愛知県に対して引き続き要望を行うとともに、経常的な経費の縮減やデジタル技術の活用等による事業運営の省力化・効率化に一層取り組むなど、名古屋市営交通事業経営計画2028に掲げた事業の着実な推進に努められたい。

決算状況

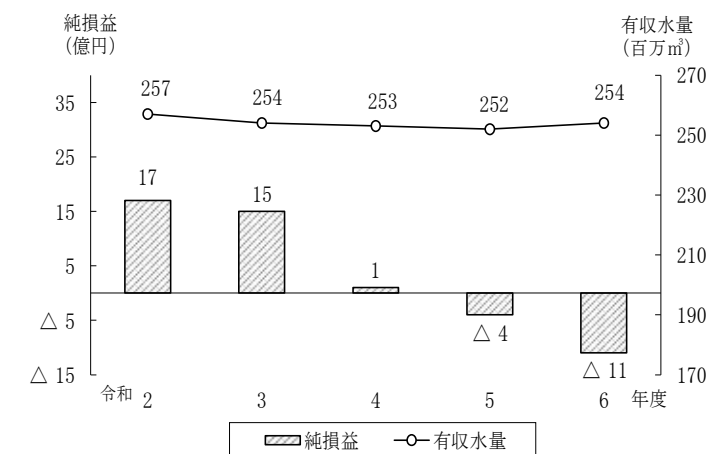
◎水道事業（純損益及び有収水量の推移）



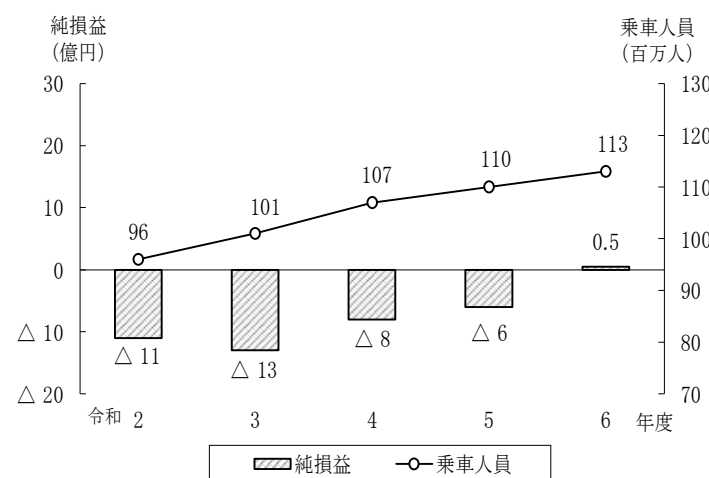
◎工業用水道事業（純損益及び給水量の推移）



◎下水道事業（純損益及び有収水量の推移）



◎自動車運送事業（純損益及び乗車人員の推移）



◎高速度鉄道事業（純損益及び乗車人員の推移）

